

タイワンザルの離れ猿除去に関する要望書

平成 14 年 4 月 26 日

青森県環境生活部長
前田 みき 殿

日本霊長類学会
会長 西田利貞

下北半島のニホンザルはサル類の分布北限に生活し、学術的にも高い価値をもつなどの理由から国の天然記念物に指定されています。この国民共有の貴重な自然遺産を守るために貴県が積み重ねてこられたこれまでのご努力に敬意を表します。

日本霊長類学会は、霊長類の研究、および保護の問題に取り組んでおりますが、その重要課題の一つとして近縁種との交雑によるニホンザルの遺伝子かく乱の問題に高い関心をもっております。移入種問題は生物多様性国家戦略や第九次鳥獣保護事業計画の中でも対策が求められるなど重要な行政課題となっており、かつ国民の関心も高い問題であると認識しております。最近では、和歌山県のタイワンザルによる交雑問題が全国的な関心を集め、全てのタイワンザルと雑種個体を除去する方向で対策が進められています。このような動きの中で、本学会は調査強力など和歌山県に積極的な支援を行ってきました。遡って 1980 年代後半には、下北半島のタイワンザルによる交雑問題が大きく注目されました。その際本学会は、1993 年に、外来種動物の適切な飼育管理を指導しうる条例の制定、現在のタイワンザル飼育施設からサルの流出防止のための適切な措置を講じることなど、貴県に要望を提出した経緯があります。

さて、2001 年 11 月 4 日付け朝日新聞（青森県版）に、大畑町木野部峠付近においてタイワンザルらしき尻尾の長い離れ猿 1 頭が目撃されたとの記事が掲載されました。これまで報告されたタイワンザルの目撃情報が野生ニホンザル生息地の外であったのに対し、今回の目撃は生息地の真中です。つまり、ニホンザルとタイワンザルの交雑の危険は増したといわざるをえず、本学会はこれまで以上に大きな危機感を抱くにいたりしました。

本学会は、貴県に生息する極めて貴重なニホンザルが外来のタイワンザルと交雑する危険を防ぐために、貴県は緊急かつ適切な措置をとる責任があると考えます。またこの問題は早期の対策こそが最も効果的であり、かつ後になればなるほど解決が困難になり経費も膨大になることが予想されます。

そこで、本学会は貴県に対し以下のことを要望いたします。また、貴県がこれらの対策を実施される際には、本学会と協力支援をおしまないことを表明いたします。

要望

1. タイワンザルの離れ猿についての情報収集を積極的、効果的に行われること。
2. タイワンザルの離れ猿が発見された場合、除去の措置を速やかに講じられる体制を整えられること。
3. ニホンザルとタイワンザルとの交雑の有無を確かめる調査を行われること。